

公益社団法人東大和市シルバー人材センター
令和5年度事業計画及び予算について

1. 基本方針

我が国においては、令和4年に入っても、新型コロナウイルス感染症は終息せず、8月には「第7波」のピークを迎えたものの、9月末にはピークアウトし終息に向かいました。その後、11月には再び全国的に感染者数が増加、第8波が本格的な兆しを見せはじめ、新たな変異株の出現もあり、年を超えた現在においても、感染者数は減少傾向にあるとは言え、終息したとは言えない状況です。また、コロナ禍に加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻という新たな脅威や円高などを受けて、世界経済の不確実性は一層大きなものとなっています。

このような情勢に対して、国は、以前のような緊急事態宣言の発出を行うことなく、感染拡大の防止と経済社会活動の両立を維持する方向で、withコロナ時代の施策を進めています。国の施策に応じるように、当センターにおきましても、コロナ禍前の水準にまでは至りませんが、令和4年度は契約金額も僅かではありますが回復傾向にあります。また、委員会や説明会等の内部事業も予防措置を講じたうえで開催する方向にシフトチェンジしてきました。

一方、我が国の高齢化の状況は、令和4年版高齢者白書では、総人口1億2,550万人（令和3年10月1日現在）、65歳以上人口3,621万人、高齢化率は28.9%となっており、今後も急速に少子高齢化が進み、生産年齢人口は減少すると推計されています。

このような中、シルバー人材センターには、急増する高齢者の社会参加の受け皿としての機能及び、地域社会の支え手、担い手としての役割を果たしていくことが、さらに強く求められています。

新型コロナウイルス感染症の感染状況の見通しや世界情勢の動向など、依然として不確定要素が多く、先行きが不透明な中ではありますが、令和5年度の事業計画策定にあたっては、令和5年度からの10か年を計画期間として新たに制定した「東大和市シルバー人材センター第2次長期計画」（以下「長期計画」という。）に基づき、コロナ禍と共存した事業展開に取り組んでまいります。

長期計画の内容はセンターの運営にとってそれぞれが重要なもので、新しい長期計画の構想は、令和5年度事業計画（以下「事業計画」という。）の基本となるものです。

「事業計画」は、長期計画を受けて策定していますが、長期計画のすべての内容を単一年度の事業計画で取り上げるのは不可能です。

そこで今年度は、長期計画の中から、それぞれいくつかの具体的な施策を取り上げ、事業計画の主眼として位置づけています。

2. 重点目標と事業計画

令和5年度のセンターが取り組む重点テーマを次のように設定し実施します。

（1）会員拡大の推進

①会員とセンターが一丸となって入会促進活動を推進します。

②新規会員獲得のための広報を充実します。

- ・市報への紹介記事の掲載、イベント時の広報活動、PRポスターの作成・掲出などを展開していきます。

- ③女性限定の入会説明会の開催を検討するなど、女性会員の入会促進を図ります。
- ④会員の「口コミ」により、新規入会促進を図ります。
 - ・会員紹介制度の周知・活用を一層図っていきます。
- ⑤新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休止していた出張入会説明会は、十分な感染防止対策を講じ、かつ、定員制として開催していきます。

(2) 就業機会の拡大

- ①ワークシェアリングやローテーション就業の推進、就業相談日の活用により、未就業会員の解消を進めていきます。
 - ・希望者が多い職種については、一人でも多くの会員が就業できるよう、現在の就業状況を踏まえながら、より一層のワークシェアリングによる就業人員の増員を検討していきます。
 - ・「会員就業相談」を引き続き、毎月実施し、未就業会員に登録業種の変更や、見直しを促すなど、一人ひとりの会員に合った就業指導を行っていきます。
- ②女性会員に適した職種の就業開拓を促進します。
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスA）については、女性会員の就業の機会を確保するため、就業先の開拓に努めていきます。
- ③with コロナの新たな生活様式において、安定的・継続的に就業できる仕事を積極的に探し求めていきます。
- ④一人でも多くの会員が就業できるよう、会員とセンターが一体となった就業開拓活動を図っていきます。
- ⑤クレームなどにより就業に悪影響を与えた会員に対し、その実態を調査し、適切な対応を行います。

(3) 安全・適正就業の徹底

- ①就業会員全員で就業環境の整備に努め、安全就業を進めていきます。
- ②就業途上や就業中の交通事故や転倒事故等を未然に防ぐための教育を関係機関の協力を得て実施していきます。
 - ・安全に関する各種講習会等（熱中症予防講習会、応急救護訓練、自転車交通安全教室、転倒予防講習会）を実施していきます。
- ③「安全だより」等を通じて、引き続き会員の安全就業意識の高揚を図っていきます。
- ④安全管理委員会及び理事・監事による「安全就業パトロール」を継続的に実施していきます。
 - ・パトロールの実施を通じて、安全就業の周知・徹底を図るとともに、会員の安全意識の啓発、高揚を図っていきます。
- ⑤「適正就業ガイドライン」に基づき、請負、派遣事業による適切かつ適正な契約を締結します。また、ガイドラインに基づき臨・短・軽の原則を順守し、ローテーション就業を促進していきます。

(4) 事務局体制の充実

- ①より迅速・適正な就業マッチングを進めるために、事務局機能の強化を図っていきます。
 - ・関連団体が主催する会議や研修等に参加するなど、職員個々の資質の向上に努め、組織強化につなげていきます。

②人員や事務分担等を見直し、着実な運営体制づくりを進めていきます。

③発注者や会員の信頼と期待に応えられるような事務局体制を構築していくため、正職員の年齢構成のバランスなどを考慮しながら、将来的な人員確保・人員配置について検討していきます。

(5) 財政基盤の確立

①インボイス制度への対応を引き続き行っていきます。

②公益法人経営の基本である「収支相償」を遵守しつつ、最大の効果を生み出すように努めていきます。

③最小の経費で最大の効果を生み出すよう理事会、会員、職員が目的意識をもって取り組むことを進めていきます。

④ムリ・ムだ・ムらの三ムを排除し、財政の効率的執行に努めていきます。

⑤自主財源確保のための方策について、研究・検討していきます。

(6) 令和5年度目標値

①会員数

633人

②契約金額

請負：245,004,000円 派遣：46,256,000円

③契約件数

請負：3,322件 派遣：5件